# 阿見町水道事務所 太陽光発電システム

# 置から取り外しまで 1度もまともに動かない!?

# 百条委員会設置ならず

議会に説明しないまま 導入した!



太陽追尾型のはずなのに





何度修理しても



強風は避けるはずなのに





設備を設置した業者は





平成26年11月、突然、水道事務所に8機の太 陽光発電システムが設置されました。議会には 一切説明はなく、当然議決もされませんでした。

ようやく今年9月の決算委員会で説明されたと ころによると、これは町長が導入を指示した「追 尾型太陽光発電システム」で、実施設計241 万円、建設費2,184万円、合計で2,425万円 もの費用がかかっています。ところが、このシス テムは売電用であるにもかかわらず、27年度 の売電収益は予算200万円に対して141万円 にとどまりました。大きな理由は、導入当初から 8機のうち半数が正常に稼働せず、最後は2機 しか太陽を追尾しなかったためです。

しかも、今年の台風9号によって太陽光システ ムが落下しパネルが破損するという事故が生 じました。これは、風速20メートル以上になると パネル部分が水平となり風力を避けることにな っていたのに、3機が水平とならず風圧をまとも に受けたために起きた事故です。幸い夜間だっ たため利用者等に被害はありませんでした。

しかし、駐車場に隣接して設置されていたので すから人的被害の可能性は充分あり、大変危 険な状況だったと言わざるを得ません。結局、8 機全部を取り外し、現在は全く発電していませ ん。今後、再建に数百万円を追加投入する可 能性があります。いったい、この問題の責任は誰 が負うのでしょうか。

あまりにもずさんな一連の顛末。二度とこのよう な不祥事が起きないよう原因を究明し事業を 検証することが必要です。そこで、今後の町政 に活かすためにも詳細に調査すべきと地方自 治法100条の規定による調査特別委員会の設 置を提案しましたが、反対多数で否決されてし まいました。

議会は町民の代表として「行政のチェック」を 行うことを期待されています。いったんは議会 での解明が閉ざされましたが、今後とも、議会 でのあらゆる機会を通じて疑問を明らかにし、 二度とこのような不透明な事業が行われない よう全力を尽くしたいと考えています。

### 調査特別委員会の設置

<平成28年9月議会

#### 反 柼 替 成 倉持 松雄 佐藤 幸明 柴原 成一 吉田 憲市 難波千香子 久保谷 実 久保谷 充 川畑 秀慈 平岡 博 野口 雅弘 海野 栗原 宜行 永井 義一 樋口 達哉 高野 好央 井田 真一 石引 大介

#### 百条委員会

地方議会が必要に応じて設置する特別委 員会。自治体の事務について調査する。関 係者の出頭と証言、記録の提出を請求で きる。正当な理由なく関係者が出頭、証言、 記録の提出を拒否したときは禁錮または罰 金に処することができる。

#### 議員の仕事

議会(議員)の仕事は、住民の声を聞きそれ を町政に反映させることや、行政(町)の無 駄遣いをチェックすることです。今回のこの 件も税金の無駄使いです。

# 浮かび上がる数々の疑問

この追尾型太陽光発電システムについては、多くの疑問が残ります。

- 1 なぜ、追尾型太陽光発電システムを導入したのか
- 2 町民にも議会にも知らせなかったのはなぜか
- 3 施工業者はどのように選定したのか
- 4 なぜ修理はできなかったのか
- 5 製品保証はなかったのか
- 6 なぜ保険に加入していなかったのか
- 7 今後、どうする予定なのか

これらの疑問を明らかにし、事業を検証することなしに追加負担することには反対です。



行のを向くソーラーパネルに式なのに太陽を追尾せず様々



電システム台風で破損し撤去された太陽光発

## 百条委員会設置ならず

私たちは、追尾型太陽光発電システムについて詳細に調査する必要があるため、地方自治法第100条の規定による特別委員会を設置することを平成28年9月議会で提案しました。 以下がその際に提出した提案理由(概要)です。

水道事業所における追尾型太陽光発電システムは、 議会への説明責任を果たさず、導入されている。導入 直後から、太陽を追尾しないことを議会からたびたび 指摘されている。

決算委員会では、担当した上下水道課長から、そも そも竣工検査直後から不具合が発生しており、保険 にも加入できない事態だったことが明らかになった。

さらには、その後もたびたび修理はするものの不具合が解消せず今日に至っていること、また台風9号時には、風速20メートルではパネルが水平になり風圧を減殺するという仕様だったにもかかわらず水平にならず、風圧の直撃を受けてパネルが落下損壊する

という事態になったとの説明があった。

その後、追尾型太陽光発電システムは全機が取り外されて、発電もしていない。製造した業者はすでに倒産しているという説明もあった。製品保証、保険加入、メンテナンス契約について明確な説明はなく、導入から損壊に至るすべての過程で不透明である。

本議会は、議会の責任を果たすために、特に不透明な水道事業所における追尾型太陽光発電システムについて、地方自治法第100条の規定による事務の調査を行うため特別委員会を設置し、客観的なデータ及び事実関係の確認を行う。それにより行政に対する信頼の回復を図る目的で設置したい。

ところが、調査は必要ないとする議員が多く、反対多数で特別委員会は設置できませんでした(議決結果は表面をご参照ください)。 いったんは議会での真相解明の機会が閉ざされてしまったわけですが、私たちは今後とも、議会でのあらゆる機会を通じて疑問を明らかにし、二度とこのような不透明な事業が行われないよう全力を尽くしたいと考えています。



阿見町議会議員 佐藤 幸明



阿見町議会議員 吉田 憲市



久保谷 実



阿見町議会議員 久保谷 充



阿見町議会議員 平岡 博



阿見町議会議員 海野隆



阿見町議会議員 永井 義一